

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第2号

令和5年新潟県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会において議決された令和4年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号）第15条第1項の規定に基づき告示する。

令和5年2月14日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸



記

令和4年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第9号

令和4年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

令和4年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,922,354千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ276,074,522千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年2月14日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市町村支出金		47,728,729	159,778	47,888,507
	1市町村負担金	47,728,729	159,778	47,888,507
2国庫支出金		89,642,335	639,115	90,281,450
	1国庫負担金	64,637,376	479,337	65,116,713
	2国庫補助金	25,004,959	159,778	25,164,737
3県支出金		22,278,648	159,778	22,438,426
	1県負担金	22,278,648	159,778	22,438,426
4支払基金交付金		104,364,657	766,948	105,131,605
	1支払基金交付金	104,364,657	766,948	105,131,605
7繰入金		2,604,184	196,735	2,800,919
	2基金繰入金	1,600,369	196,735	1,797,104
補正されなかった款項にかかる額		7,533,615		7,533,615
歳入合計		274,152,168	1,922,354	276,074,522

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2保険給付費		264,333,012	1,917,354	266,250,366
	1療養諸費	252,683,051	1,157,383	253,840,434
	2高額療養諸費	10,385,811	759,971	11,145,782
6諸支出金		5,972,026	5,000	5,977,026
	1償還金及び還付加算金	5,972,025	5,000	5,977,025
補正されなかった款項にかかる額		3,847,130		3,847,130
歳出合計		274,152,168	1,922,354	276,074,522